

第3回浦和区「区の花」策定委員会 議事録

1 日時・場所

日 時 平成22年10月18日(月) 14:00~15:40

場 所 浦和区コミュニティ活動コーナー

2 出席者(委員:8名 敬称略、50音順)

委員	石田保三、青木義脩、新井昭彦、樫田範子、遠藤ユキ子、高橋明、 中澤佑子、山崎蓉子
事務局	栗原光夫、荒木美穂、竹村真

3 次第

1 開会

2 議事

(1)「区の花」の選出方法(区民投票等)の検討について

(2)その他

3 閉会

4 議事の概要

(1)「区の花」の選出方法(区民投票等)の検討について

事務局より、議長について要綱に基づき委員長に務めていただきたいとの説明が行われた。

議長：それでは、議事(1)「区の花」の選出方法(区民投票等)の検討に入ります。

まず、選出方法ですが区民投票等という表現がされています。事務局では区民投票以外の案はあるのでしょうか。

事務局：当初は、区民のつどい(区民まつり)の来場者に投票してもらうということも考えていました。しかし、区民のつどいの開催予定日が3月ということになり、区の花策定のスケジュール的に難しくなっていましたので、実質的に区民投票で行うほかには方法がない状態です。

議長：他の案は実質的には無理ということですので、選出方法は区民投票でよろしいでしょうか。

一同：了承

議長：では、続いて投票にあたって、候補の花の説明文について検討したいと思えます。案は資料として配付されていますが、事務局より説明をお願いします。

事務局：各花の説明文は、前回の会議で決またとおり、各花を候補として挙げていただいた委員の方に書いていただきました。文字数は50字程度ということでしたので、文字数の多いものについては事務局で調整させていただきました。

議長：では、順番に確認したいと思えます。まずは「アカンサス」から委員の皆さんの意見をお願いします。

委員：事務局で調整していただいたようですが、2行目の「その葉の意匠が明治洋風建築には多く用いられ、」という部分は、明治時代の洋風建築に限定してしまっているため誤解を招く恐れがありますので、「その葉の意匠がわが国では、洋風建築に多く用いられ、」としたほうが誤解を招かないと思えます。

議長：修正のご意見が出されましたが、そのように修正することとしてよろしいでしょうか。

一同：了承

議長：では、事務局で修正をお願いします。次に「コスモス」について意見をお願いします。

委員：「文教都市浦和のシンボルとしてまさに優雅な花です。」とありますが、「優雅な」を「知的で優雅な」としてはいかがでしょうか。

委員：「文教都市」という言葉が入っているので、「知的な」と入れるのはくどい感じがします。

委員：どう「優雅」なのか説明があると、より良くなると思うのですがいかがでしょ

うか。

委員：50文字程度ということですので、これ以上増やすのは難しいと思います。

委員：あんまり説明が長いと読まれなくなるので、このくらいの分量が良いと思います。受け取り方は人それぞれですので、いろいろな意見が出るのは仕方ないと思います。

議長：では、「コスモス」については、修正なしということによろしいでしょうか。

一同：了承

議長：続いて「サルビア」に進みたいと思います。ご意見をお願いします。

委員：「国体の花としても埼玉県全域に乱れ咲き、」を「埼玉国体の花としても県全域に乱れ咲き、」としたほうが、読みやすくなると思います。

事務局：埼玉国体の花ということですが、これは昭和42年に開催された当時のということによろしいでしょうか。

委員：そうです。

事務局：「区内も真っ赤に染まりました。」という部分の「区内も」の部分があるとさいたま市になってからの国体をイメージしてしまいがちだと思いますので、そこを削除すると良いのではないのでしょうか。

議長：2箇所、修正案が示されましたが、その様に修正することによろしいでしょうか。

一同：了承

議長：それでは、事務局で修正をお願いします。続いて「ニチニチソウ」について、ご意見をお願いします。

委員：これは、このままで大丈夫だと思います。

委員：花の色は赤以外にも色々あるようですが、どの色が多いのでしょうか。

委員：赤と白が多いですね。

議長：「ニチニチソウ」については、修正なしということによろしいでしょうか。

一同：了承

議長：次に、投票の際に各花を紹介する際に使用する写真についてですが、こちらも事務局から案が出されています。ご覧いただき、皆さんの意見をお願いします。

委員：「アカンサス」の写真ですが、葉から花まで全体が写っているので、他の花に比べると花自体は小さくなっているため、他の花と同様に花の部分だけをアップにしたほうが良いのではないのでしょうか。

委員：「アカンサス」は説明文にもあるように、葉の部分も特徴がありますし、他の花に比べるとポピュラーではないので、全体が写っているほうが雰囲気伝わるとと思います。

委員：写真はカラーで掲載されるのですか。

事務局：はい。区民投票の周知は、市報浦和区版とホームページを使用しますので、写

真はカラーになります。

委員：市報に掲載される時は、小さくなると思いますが調整はするのでしょうか。

事務局：実際に編集してみないと分からないのですが、一部トリミングするなどの修正は行うと思います。

議長：では、写真については事務局案のとおりということによろしいでしょうか。

一同：了承

議長：では、続いて投票方法について検討したいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局：事務局より、投票にあたり決定すべき事項について以下のとおり説明した。

- 1．投票者の範囲について
 - ・浦和区民
 - ・さいたま市民
 - ・無制限
- 2．投票促進のための啓発品（記念品）について
 - ・啓発品の有無
 - ・有りの場合の対象
 - ・浦和区民
 - ・さいたま市民
 - ・無制限
 - ・有りの場合、品目の選定
 - ・抽選方法
- 3．投票用紙に記載する内容について
 - ・住所、氏名、電話番号
 - ・無記名（候補の花以外の情報は何も記載しない）
- 4．投票方法について
 - ・郵送のみ
 - ・区内公共施設に投票箱を設置する
 - ・FAX、e-mailを認める
- 5．投票受付期間について

議長：まず、投票者の範囲ですが、ご意見をお願いします。

委員：投票のお知らせは、市報さいたまの浦和区版とホームページを使用するということですが、インターネットを使用することになるので、投票者の制限するのは難しいのではないのでしょうか。

委員：市報やホームページに掲載する際に対象は浦和区民だけです、と明記すればよいので、制限すること自体は難しくないと思います。

委員：浦和区の花ですから、できれば浦和区民の方に判断して欲しいですね。

- 委員：浦和区民が対象でいいと思います。区民以外を入れてしまうと、投票者の割合が区民以外の方が多くなってしまう可能性もあり、浦和区民の意見とは違う花が選ばれてしまう可能性もあると思います。
- 委員：そうすると、投票用紙には住所と氏名は書いてもらうことになりますね。それと、年齢制限はしないほうが投票数は多くなると思います。例えば5人家族で子どもが小さくても親が代筆すれば1票とすることが出来るということです。ただ、1人1票という制限は設けないと、記念品目当てで複数投票する人が出てくるかもしれないので、その制限は必要だと思います。
- 議長：では、投票者の範囲は浦和区民とし、年齢制限はせず、1人1票とするということによろしいでしょうか。
- 一同：了承
- 議長：投票者の範囲が浦和区民となりましたので、投票用紙には住所と氏名を記載するということによろしいでしょうか。
- 一同：了承
- 議長：投票方法についてはどうしますか。
- 委員：市報に投票用紙を印刷し、それを切り取ってハガキに貼って出せるようにすると思います。
- 委員：ホームページもあるので、e-mailによる受付もしたほうがいいと思います。
- 委員：FAXも認めてよいと思います。あと、当然だと思いますが持参も認めることで良いと思います。
- 事務局：区内の公共施設に投票箱は置かないということによろしいでしょうか。
- 委員：個人情報の関係や、投票用紙の回収が大変でしょうから、公共施設の投票箱は必要ないと思います。
- 議長：では、投票方法は、郵送、FAX、e-mail、コミュニティ課へ持参とする。また、市報に投票用紙を印刷し、それを切り取って使用できるようにする。なお、区内の公共施設には投票箱は設置しないということによろしいでしょうか。
- 一同：了承
- 議長：投票期間についてどうしますか。
- 委員：2月末くらいまででよいのではないのでしょうか。
- 委員：市報1月号に投票について掲載するので、投票期間は1月末まででよいと思います。2月になると新しい市報が発行されるので、区民の注目度も低くなると思います。
- 委員：締切りの部分は、当日消印有効ということによいと思います。
- 議長：では、投票期間は1月4日(火)～1月31日(月)とし、郵送の場合の締切りは当日消印有効ということによろしいでしょうか。
- 一同：了承

議長：次に、啓発品（記念品）について決めたいと思います。最初に啓発品の有無ですが、どうしますか。

委員：啓発品はあったほうがよいと思います。

議長：では、啓発品は有りということによろしいでしょうか。

一同：了承

議長：では、啓発品の抽選対象はどうしますか。

委員：区の花となった花を選んだ人から抽選すればよいと思います。

委員：啓発品の主旨を考えると投票者全員から抽選するほうがよいと思います。

委員：確かに、主旨を考えると投票者全員からですね。

議長：では、抽選対象は投票者全員ということによろしいでしょうか。

一同：了承

議長：抽選は誰が行うことになるのでしょうか。

事務局：投票終了後に開催する委員会で、委員の皆様に行っていただきたいと考えております。抽選方法は、投票者に番号を付けて、その番号札を箱等に入れ、委員の皆様から抽選していただく形を考えております。

議長：事務局から案が示されましたが、それによろしいでしょうか。

一同：了承

議長：啓発品は何にしますか。事務局案はありますか。

事務局：まず、啓発品購入のための予算ですが3万円となります。品物は、花の種や苗などの現物か、フラワーギフト券のような金券を考えております。啓発品1個あたりの値段については、委員の皆様の話し合いで決めていただきたいと思っております。

議長：事務局案が示されました。委員の皆様の意見をお願いします。

委員：花の種や苗は、他でも貰えたりするのであまり喜ばれないと思います。フラワーギフト券なら、貰った方が好きなものを買うときに使えるのでよいと思います。

委員：花の種や苗だと、貰っても植えられない人もいます。

委員：区の花を決める投票なので、決まった花の種や苗を記念品にできればよいと思います。しかし、候補の中には大きくなるものもあるので、種や苗で提供するのは難しいものもあります。候補の花とは関係ない花の種や苗を貰うのでは違和感がありますね。

委員：投票してくれる方は花に興味のある方でしょうから、フラワーギフト券なら喜ばれると思います。

委員：フラワーギフト券もよいと思いますが、QUOカードなら使える範囲も広いので喜ばれるかもしれません。

委員：区の花決定のための投票なので、花に直接関係ないものを記念品にするのはあ

まり好ましくないと思います。

委員：フラワーギフト券は使える店に限られるので注意が必要です。

委員：浦和区内では何店くらいで使えるのでしょうか。

事務局：ギフト券発行元のホームページによると、浦和区内では9店で使用できます。
また、ギフト券には有効期限が設けられております。有効期限は最長4年7ヶ月で、最低でも3年間は有効期限のあるものを購入します。

委員：ギフト券には使用可能店舗のリストが付いていますか。

委員：付いていません。

事務局：使用可能店舗のリストは事務局で作成できます。

委員：リストが付けば大丈夫ですね。

委員：啓発品1つあたりの価格はどうしますか。

委員：予算が3万円ということですから、順位をつけて1位は5千円、2位は3千円のように差を付けるのはどうでしょうか。

委員：競技の賞品なら差をつけるのは当然だと思いますが、今回は投票した方から抽選するので、差をつけるのは好ましくないと思います。

委員：啓発品の授与はどのように考えていますか。授与式のようなものは予定していますか。

事務局：授与式のようなものは考えていません。郵送を考えています。

委員：送料はどうなっていますか。啓発品の購入費と同じですか。

事務局：啓発品の購入とは別に予算を用意してあります。

委員：3千円なら10人、2千円なら15人、千円なら30人が対象になりますね。

委員：あまり高額のものだと批判を受けるかもしれません。

委員：安すぎると投票者の関心が低くなってしまうと思います。

委員：当選者が多いほうが応募する気になると思うので、千円でよいと思います。市報等に掲載するときには、当選者数だけ記載し品物の金額は載せないことにすればよいと思います。

委員：「投票くださった方の中から抽選で30人の方に記念品を差し上げます。」という表現でよいと思います。

議長：いろいろな意見が出ましたので、まとめたいと思います。

- ・ 啓発品はフラワーギフト券とする
- ・ 1つあたりの価格は千円とする（当選者＝30人）
- ・ 市報等に掲載する際は、当選者数のみを記載することによってよろしいでしょうか。

一同：了承

(2) その他

事務局より、その他連絡事項について説明があった。

今後の予定が若干変更になった。

当初、区の花の制定は市が行い発表も市が行うこととなっていたが、発表については各区が行うことになったため協議をお願いしたい。なお、浦和区としては3月に区民のつどいがあるので、その場を借りることは出来ると考えている。ただし、そのための予算はない。

協議の結果、予算がないのであれば、あえて発表の場は用意せず、市報浦和区版の4月号に記事を掲載することとした

議事録の確認について本日が校正期限のため、修正箇所がある場合は会議終了後に事務局まで知らせていただきたい。

次回の開催日程について、協議のうえ決定してもらいたい。

協議の結果、平成23年2月21日(月)14時からとなった。

議長：以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。議事進行にご協力いただきありがとうございました。

次回の委員会では、区民投票の結果の確認と記念品の抽選を行いたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

次回 第4回浦和区「区の花」策定委員会開催日程

平成23年2月21日(月)14:00～ 浦和区コミュニティ活動コーナー

以上